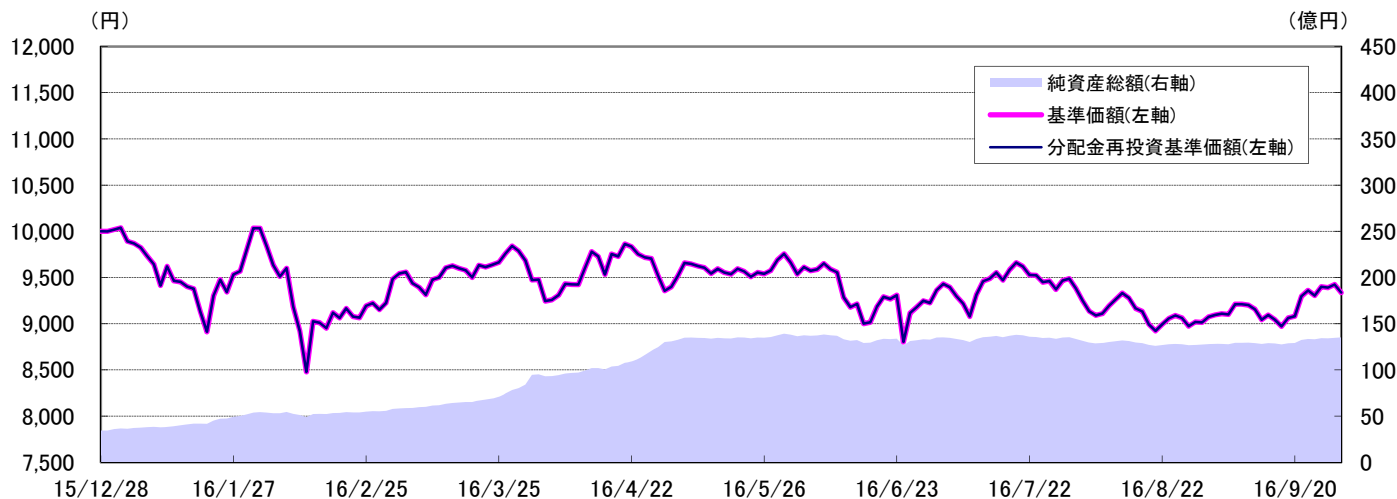


## 日本連続増配成長株オープン

### 追加型投信／国内／株式

#### 設定来の基準価額の推移



※ 上記のグラフの基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.5552%（税抜1.44%）の信託報酬控除後です。

※ 設定日の基準価額は1万口当たりの当初設定元本です。設定日の純資産総額は当初設定元本総額です。

※ 分配金再投資基準価額とは、設定来の分配金（税引前）を当該分配金（税引前）が支払われた決算日の基準価額で再投資したものと計算した基準価額です。

※ グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	9,337 円
純資産総額	135.2 億円

※ 基準価額は1万口当たりです。

騰落率	1カ月前	3カ月前	6カ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	2.90%	1.21%	▲3.60%	—	—	▲6.63%
参考指数	▲0.51%	6.18%	▲1.81%	—	—	▲12.76%

※ 騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の月末との比較です。

※ 分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。参考指数の設定来騰落率は、設定日前営業日の終値との比較です。

※ 参考指数は、TOPIX（東証株価指数）です。野村総合研究所のデータを基に岡三アセットマネジメントが騰落率を算出しております。

最近5期の分配金の推移	
2016/3/15	0 円
2016/6/15	0 円
2016/9/15	0 円
設定来合計	0 円

※ 分配金は1万口当たり、税引前です。運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオ構成比率	
株式	92.6%
(内国内株式)	(92.6%)
(内外国株式)	(0.0%)
(内先物)	(0.0%)
公社債	0.0%
(内国内公社債)	(0.0%)
(内外国公社債)	(0.0%)
(内先物)	(0.0%)
短期金融商品その他	7.4%
マザーファンド組入比率	97.5%
組入銘柄数	75銘柄

※ 比率は、マザーファンドを通じた実質比率です（マザーファンド組入比率を除く）。

## 日本連続増配成長株オープン

追加型投信／国内／株式

### 日本連続増配成長株マザーファンドの状況

組入上位10業種		
	業種	比率
1	小売業	12.7%
2	サービス業	12.4%
3	化学	12.4%
4	情報・通信業	8.7%
5	機械	6.3%
6	輸送用機器	6.2%
7	卸売業	5.4%
8	医薬品	5.3%
9	食料品	5.1%
10	電気機器	4.6%

連続増配期間別構成比率	
期間	比率
2期～4期	0.0%
5期	15.0%
6期	21.7%
7期	11.9%
8期	5.7%
9期	5.6%
10期以上	35.0%

組入上位20銘柄			
	銘柄名	連続増配期間	比率
1	日本たばこ産業	11期	3.0%
2	花王	26期	3.0%
3	ユニ・チャーム	13期	2.8%
4	伊藤忠テクノソリューションズ	7期	2.6%
5	スズキ	6期	2.5%
6	三井住友トラスト・ホールディングス	5期	2.5%
7	東京応化工業	6期	2.1%
8	シスメックス	9期	2.1%
9	セブン&アイ・ホールディングス	6期	2.1%
10	アサヒグループホールディングス	8期	2.0%
11	栗田工業	12期	2.0%
12	KDDI	14期	2.0%
13	ショーボンドホールディングス	8期	1.9%
14	ユー・エス・エス	15期	1.9%
15	いすゞ自動車	6期	1.9%
16	科研製薬	14期	1.9%
17	日産自動車	6期	1.8%
18	エムスリー	9期	1.8%
19	ミスミグループ本社	6期	1.6%
20	三井海洋開発	11期	1.6%

※ 各比率は、「日本連続増配成長株マザーファンド」の純資産総額に対する比率です。

※ 連続増配期間は、Bloombergとロイターのデータを基に岡三アセットマネジメントが独自の手法により算出したものです。

## 日本連続増配成長株オープン

## 追加型投信／国内／株式

## 投資環境

9月の国内株式市場は、一進一退の動きとなりました。上旬には、8月の米景気指標が市場予想を下回ったことを受けて9月の米利上げ観測が後退したことから、国内株式市場は堅調な展開となり、日経平均株価は一時17000円台を回復しました。しかしその後は、日米の金融政策の変更内容を見極めたいとの投資家の姿勢が強まり、株式市場は軟調な値動きとなりました。21日に日銀の金融政策変更が発表されましたが、これを好感する動きは一時的に終わり、米国の利上げ見送りも事前の市場の想定通りであったため材料視されず、月末にかけて株式市場は一進一退の方向感に乏しい展開となりました。

## 運用経過

当ファンドの運用は「日本連続増配成長株マザーファンド(以下マザーファンド)」を通じて行っております。

9月のマザーファンドの運用につきましては、不安定な物色動向が続いていたことから、ポートフォリオの業種構成比の偏りが小さくなるように調整しました。具体的には、カカコムやローソンなどの内需関連株を売却する一方、いすゞ自動車や日産自動車などの外需関連株を買い付けました。また、オリックスを新規に組み入れて金融株の組入比率を引き上げました。マザーファンドを通じた実質株式組入比率については、外部環境の先行き不透明感が残ることなどから90%台前半の水準にとどめました。

この間、業種配分では小売業、サービス業、化学などが基準価額にプラスに寄与する一方、銀行業、その他金融業、輸送用機器などがマイナスに寄与しました。個別銘柄ではシスメックス、エムスリー、リログループなどが基準価額にプラスに寄与する一方、三井住友トラスト・ホールディングス、ユニー・ファミリーマートホールディングス、電通などがマイナスに寄与しました。

## 今後の運用方針

国内株式市場は底値固めの局面にあると認識しております。日本企業の7-9月期業績発表や米国の大統領選挙を控えていることから、短期的には上値の重い動きを余儀なくされる可能性も否定できません。しかしながら、不透明要因は徐々に払拭されてゆき、年末から来年にかけては来年度の企業業績の回復を織り込む株価上昇局面に入ると想定しております。

当ファンドの運用はマザーファンドを通じて行っております。マザーファンドの運用につきましては、日本の連続増配銘柄(一定期間にわたり1株あたりの普通配当金が每期増加している企業の株式をいいます。)に投資を行います。投資にあたっては、連続増配期間の長さ、時価総額、信用リスク、流動性等を考慮してユニバース銘柄を選定し、その中から、成長性や連続増配の持続可能性等を勘案のうえ組入銘柄を選別してポートフォリオを構築します。

10月は、7-9月期の企業業績の発表が始まることから、業績モメンタムに着目して個別銘柄の組入比率の調整等を行っていく方針です。また、増配の継続が困難と思われる銘柄は売却する方針です。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。



## 日本連続増配成長株オープン

## 追加型投信／国内／株式

## ファンド情報

設定日	2015年12月28日
償還日	2025年12月15日
決算日	毎年3月、6月、9月、12月の各月の15日(休業日の場合は翌営業日)

## ファンドの特色

1. 日本連続増配成長株マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券への投資を通じて、日本の連続増配銘柄(一定期間にわたり1株あたりの普通配当金が每期増加している企業の株式をいいます。)に投資を行います。
2. 投資候補銘柄の選定にあたっては、連続増配期間の長さ、時価総額、信用リスク、流動性等を考慮して行います。
3. ポートフォリオの構築にあたっては、成長性、バリュエーション等のほか、今後の連続増配の持続可能性を勘案して行います。
4. 株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。
5. 株式以外の資産の実質投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。
6. 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
7. 年4回、3月、6月、9月および12月の各月の15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。
  - ・ 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
  - ・ 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。
  - ・ 収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

※ 分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 日本連続増配成長株オープン

### 追加型投信／国内／株式

#### 投資リスク

##### <基準価額の変動要因>

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

##### 主な変動要因

###### ・ 株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

###### ・ 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

※ 基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

##### <その他の留意点>

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ・ ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

#### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。



## 日本連続増配成長株オープン

### 追加型投信／国内／株式

#### ファンドの費用

##### 投資者が直接的に負担する費用

**購入時手数料** 購入金額（購入価額×購入口数）に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額  
**購入時手数料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）です。**  
 購入時手数料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。

ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

**信託財産留保額** ありません。

##### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

**運用管理費用（信託報酬）** 純資産総額 × 年率1.552%（税抜1.44%）

配 分	(委託会社)	年率0.70%（税抜）	委託した資金の運用の対価です。
	(販売会社)	年率0.70%（税抜）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	(受託会社)	年率0.04%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

**その他費用・手数料** 監査費用：純資産総額 × 年率0.0108%（税抜0.01%）

有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。

※ 運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

※ 運用管理費用（信託報酬）、監査費用は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料（監査費用を除きます。）はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

#### 委託会社および関係法人の概況

**委託会社** 岡三アセットマネジメント株式会社

（投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。）

岡三アセットマネジメント株式会社は金融商品取引業者です。

登録番号：関東財務局長（金商）第370号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

**受託会社** 三井住友信託銀行株式会社

（投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。）

## 日本連続増配成長株オープン

### 追加型投信／国内／株式

#### 販売会社について(1)

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
<b>(金融商品取引業者)</b>					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
飯塚中川証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○			
臼木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	○			
エース証券株式会社	近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡地証券株式会社	東海財務局長(金商)第5号	○			
ごうぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第43号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
上光証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
頭川証券株式会社	北陸財務局長(金商)第8号	○			
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
長野証券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	○			
奈良証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
廣田証券株式会社	近畿財務局長(金商)第33号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○		○	
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
明和証券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			

## 日本連続増配成長株オープン

### 追加型投信／国内／株式

#### 販売会社について(2)

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
<b>(登録金融機関)</b>					
おかやま信用金庫	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社西京銀行	中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社富山銀行	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社北越銀行	関東財務局長(登金)第48号	○		○	
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			

#### ご注意

- 本資料は岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。